

公立大学法人埼玉県立大学第2期中期目標（案）新旧対照表【主要項目－その①】

	第1期中期目標 (平成22年度～平成27年度)	第2期中期目標（案） (平成28年度～平成33年度)	主な改正理由	評価委員会における 意見・指摘等
進路決定率	<p>2 学生への支援に関する目標</p> <p>(2) 就職支援等に関する目標</p> <p>学生が、早い段階から将来への目的意識を明確に持ち、自己の将来設計を考えられるよう、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組み、進路決定率（就職・進学）100%を目指す。</p> <p>また、<u>県内就職先に関する情報収集や新規開拓を図るとともに、学生に対する就職情報の提供や相談体制の充実などを図り、平成27年度までに県内就職率60%を目指す。</u></p>	<p>2 学生への支援に関する目標</p> <p>(2) 就職支援等に関する目標</p> <p>ア 学生が、早い段階から将来への目的意識を明確に持ち、自己の将来設計を考えられるよう、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組み、進路決定率（就職・進学）100%を目指す。</p>	<p>《指標と数値目標を継続》</p> <p>○「県内就職率」に関する取り組みを各々別項目として独立させ指標をより明確にした。</p> <p>○評価委員会での意見を踏まえ、未達成であった進路決定率に関する数値目標を継続することとした。</p>	
県内就職率		<p>イ 県内就職先の新規開拓に積極的に取り組むとともに、就職に関する情報提供・相談体制の更なる充実を図り、平成33年度までに県内就職率60%を目指す。</p>	<p>《指標と数値目標を継続》</p> <p>○評価委員会での意見を踏まえ、未達成であった県内就職率に関する数値目標を継続することとした。</p>	<p>◆県内就職率</p> <p>質の高い専門職を養成するだけでなく卒業生を県内定着させるための努力がこれまで以上に求められる。</p>
科学研究費助成金	<p>3 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究の方向性及び成果に関する目標</p> <p>ア 研究の方向性</p> <p><u>保健・医療・福祉の分野における基礎的研究から応用的研究まで幅広い研究を行うとともに、地域や時代の要請にこたえる実用的かつ実践的な研究に取り組む。</u></p> <p>※参考：科研費の採択件数をH27までにH21年度比で30%増加させる（57件）</p>	<p>3 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究の方向性及び成果に関する目標</p> <p>ア 研究の方向性</p> <p>急速な高齢化の進行に伴う新たな保健・医療・福祉ニーズへの的確な対応など、地域の諸課題や時代の先端を見据えた実用的かつ実践的な研究に積極的に取り組むとともに、各事業年度における科学研究費助成金の採択件数65件を目指す。</p>	<p>《指標を継続・値目標を見直し》</p> <p>○第2期は第1期の実績を踏まえ、これまでの実績の最大値（H27：65件）を目指すこととした。</p> <p>（※第1期中期目標は達成済み）</p> <p>○評価委員会での意見を踏まえ、研究の方向性を具体的に明記した。</p>	<p>◆研究について</p> <p>高齢化が進行し、地域包括ケアが今後構築されていく中において、これらの諸課題にどのように取り組んでいくかという視点で今後考えていく必要がある。</p>
自主財源比率	<p>4 自主財源比率の向上に関する目標</p> <p>自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理に総合的に取り組み、自主財源比率（施設の大規模改修、高額備品の更新、退職給与金に係る経費は除く。）を平成27年度までに平成20年度決算比で5ポイント向上させる。</p>	<p>4 自主財源の確保に関する目標</p> <p>自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理に総合的に取り組み、各事業年度における自主財源比率（施設の大規模改修、高額備品の更新、退職給与金に係る経費は除く。）を44%以上とする。</p>	<p>《指標を継続・数値目標を見直し》</p> <p>○第2期は第1期の実績を踏まえ、現行の収支バランス（H22～H26平均：43.7%）を維持していくことを目標とした。</p> <p>（※第1期数値目標は達成済み）</p>	

公立大学法人埼玉県立大学第2期中期目標（案）新旧対照表【主要項目－その②】

	第1期中期目標 (平成22年度～平成27年度)	第2期中期目標（案） (平成28年度～平成33年度)	主な改正理由	評価委員会における 意見・指摘等
評価 委員 から の 意見 関 係	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大学の教育研究等の質の向上に関する目標</div> <p>3 研究に関する目標 (1) 研究の方向性及び成果に関する目標 イ 研究成果の活用 研究成果については、大学の教育研究活動に反映させるとともに、<u>国内外に積極的に発信し、地域的な課題や国際的な課題の解決に貢献するなど、研究成果の有効活用を図る。</u></p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大学の教育研究等の質の向上に関する目標</div> <p>3 研究に関する目標 (1) 研究の方向性及び成果に関する目標 イ 研究成果の活用 研究成果については、大学の教育研究活動に反映させるとともに、<u>本県が直面する保健・医療・福祉に関する諸課題の解決に還元するなど、研究成果の有効活用を図る。</u></p>	○評価委員会での意見を踏まえ、設置者である県に対する研究成果の還元を明記。	◆ 研究の成果 大学の研究力が向上することは良いが、研究成果を県にどの程度還元できるのかという視点が必要である。
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大学の教育研究等の質の向上に関する目標</div> <p>4 地域貢献、産学官連携及び国際交流に関する目標 (1) 地域貢献に関する目標 大学が有する人的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、<u>県民生活の向上、生涯学習の推進、地域課題の解決に寄与する。</u></p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大学の教育研究等の質の向上に関する目標</div> <p>4 地域貢献、産学官連携及び国際交流に関する目標 (1) 地域貢献に関する目標 <u>ア</u> 大学が有する人的資源や教育・研究成果を地域社会や行政機関等に還元し、県民生活の向上、<u>地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。</u> <u>イ</u> <u>超高齢社会への移行など社会環境の急激な変化に伴う新たな保健・医療・福祉ニーズに的確に対応するため、医療職等に対する現任教育やキャリア形成の支援などを行い、地域に根ざした保健・医療・福祉人材の資質向上に貢献する。</u></p>	○評価委員会での意見を踏まえ、大学が今後担うべき地域貢献のあり方を具体的に明記。 ○公開講座などの「生涯学習型」の地域貢献だけではなく、 <u>今後は看護教員の養成をはじめとする医療職等への現任教育などにも積極的に取り組む必要があることを明記。</u>	◆ 地域貢献 大学を取り巻く環境、制度、現場ニーズは激変しており今後は、 <u>地域貢献の在り方や教育の方向性も変わる。</u> <u>医療のあり方が施設から在宅へ移行する中であって、県立大学には、看護教員等に対する現任教育や、そのプログラムの開発などの取り組みが求められる。</u>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">業務運営の改善及び効率化に関する目標</div> <p>3 人事の適正化に関する目標 (2) 教員評価制度の導入に関する目標 教員の意欲向上、組織の活性化、教育研究や法人・大学運営の質的向上を図るため、<u>教員評価制度を導入し、評価に基づく適切な処遇を行う。</u></p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">業務運営の改善及び効率化に関する目標</div> <p>3 人事の適正化に関する目標 (1) <u>実績と能力に応じた適正な教職員評価制度・人事制度の構築に関する目標</u> 教職員の意欲向上、<u>法人・大学運営</u>の活性化、教育・研究の質的向上を図るため、<u>教職員の実績と能力をより適正に評価できる制度を構築するとともに、その評価結果を人事や給与等に反映させるなど、教職員にインセンティブが働く人事制度を構築する。</u></p>	○評価委員会での意見を踏まえ、第1期中期目標で実現しなかった教員評価の構築について、 <u>取り組むべき点をより具体的に明記。</u>	◆ 教育評価 <u>取り組むべき課題のひとつとして次期中期目標に盛り込む必要がある。</u>